　別　紙

令和２年全国緑化キャンペーン実施要領

１ 趣旨

　森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の重要な機能の発揮を通じて、私たちの安心で安全な生活に欠かせない働きをしており、また、地球温暖化防止、生物多様性の保全とともに青少年の環境教育や心身の健康づくりの場としても重要な役割を果たしている。

全国植樹祭は、このような重要な役割を果たす国土緑化運動の中核的存在として70年の歴史を刻むとともに、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」についても、制定されてから20年以上を経過したところである。

　戦後の荒廃した国土に対する危機感から始まった国土緑化運動は、着実に森林の整備として取り組まれ、造成された森林は、現在、本格的な利用期を迎えている。こうした中、我が国の森林は、その取り巻く状況が大きく変化するとともに、造成された森林を適切に利用し、また植林し、育てるという森林づくりの循環を確保すべき段階に来ている。また、一方では、これまでに経験したことのない自然災害が発生し、特に、東日本大震災等の地震や令和元年台風１９号等の気象災害の被災地の復興対策など新たな取り組みが求められている。

さらに、海外の森林は、農地への転用などにより減少が続いており、この減少を止め、いかに保全していくかが大きな課題となっている。

森林は人類共有のかけがえのない財産であり、この森林を健全に次世代へ継承していくことは、世界的にも、また我が国にとっても共通する課題である。国の内外では、官民を問わず国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みが求められ、先に述べた森林保全等の課題の解決もその一つに位置づけられる。

今後は、こうした国内外の森林を取り巻く状況の変化に適切に対応し、老若男女すべての国民に一層の理解を求め、それぞれの地域の課題も踏まえ、造成された森林資源の適切な利用の促進、森林空間を健康や教育等の多様な分野で活用する新たな森と人とのかかわりの創造など、新たな観点に立った国民運動を展開していくことが必要である。

以上の考え方の下、最近の国民の森林や木材の利用への意識の高まりを具体的な行動に結びつけるため、多様な機関・団体と連携を図り、全国統一的に各種の緑化キャンペーンを実施し、国民運動としての国土緑化運動の大幅な前進を図ることとする。

２ スローガン

「「植える緑化」から「使う緑化」へ」

３ アイドルキャラクター

　キャンペーンを広く国民に浸透させ幅広い参加を得るため、親近感を与えるアイドルキャラクター“どんぐり君”と“どんぐりちゃん”をキャンペーン全体を通じて活用する。

４　実施期間

令和2年1月15日～5月31日

５　実施主体

公益社団法人国土緑化推進機構（以下「国土緑推」という。）及び都道府県緑化推進委員会（以下「県緑推」という。）

６ 実施方針

（１） 国土緑推と県緑推は、連携して桜前線になぞらえた「みどり前線」に合わせ中央・地方の緑化関係事業を実施期間中に集中的に実施し、国民参加の森林づくりへの参加を呼びかける。（別紙１）

（２） 緑化行事は、全国植樹祭・全国育樹祭などみどりの祭典の開催にとどまらず、古来培われてきた森林を生かす技や知恵、森林の持つ心身を癒すはたらきなどに着目し、森林へのニーズの多様化に対応して教育、文化、芸術、医療など森林と国民との豊かな関係を築く観点から行う。

（３）国土緑推及び県緑推は、関係行政機関の指導の下、報道機関、交通・通信機関、農林水産業等業種団体、緑のボランティア団体等への協力要請を行い、全国的支援体制をつくる。（別紙２）

（４）広報活動は、活字、音声、映像等各種媒体を活用するとともに、効率のよい媒体の選択、広報資料の作成により効果的に行う。また、国・都道府県・市町村広報、企業団体等機関広報、企業協賛広告の活用に努める。

（５）啓発資材は、全国共通資材を活用することにより、全国統一的な運動気運を醸成するとともに、地域の身近な資材を使用し効果的な啓発に資する。

（６）中央、地方を通じた各種の緑化行事は「国際森林デー」（3月21日）や「みどりの月間」（4月15日～5月14日)を中心に集中的に実施し、緑化気運の高揚を図る。（別紙３）

（７）地域住民に緑化行事への参加を呼びかけるため、地域の放送局などと連携し効果的な情報提供と話題づくりに努める。

７　全国緑化キャンペーンの内容

（１） 緑の羽根着用キャンペーン

緑化運動のシンボルである緑の羽根の着用を緑の募金協力者等に呼びかけ、全国的な緑化気運の醸成を図る。

　【全国共通呼びかけ期間 みどりの月間（4月15日～5月14日）】

（２） 国土緑化ポスターキャンペーン

　　共通ポスターを全国津々浦々の公共機関等の掲示板等人目につくところに掲出し、全国的な緑化気運の醸成と緑化活動への参加を呼びかける。

（３）国民参加の森林づくりキャンペーン

　　 　緑の募金を呼びかけるのぼりを県庁、関係団体の事務室など広告効果の大きいところに設置するとともに、全国の公共施設、商業施設等に緑の募金ポスター、募金箱等の啓発資材を設置する。また、ホームページに緑のボランティア活動情報を掲載し、緑の募金をはじめとする、様々な手法での森林づくり・木づかいへの参加を呼びかける。

（４）道の駅グリーンプロジェクト

　　　　主要な国道の「道の駅」等のネットワークを活用して、国土緑化・緑の募金ポスターの掲出等により、健全な森林づくりへの協力を呼びかける。

（５）「フォレスト･サポーターズ」の推進

　　　　「美しい森林づくり全国推進会議」との連携･協力を一層強化し、身近にできる４つのアクション（森にふれる、木を使うなど）を行う「フォレスト･サポーターズ」への積極的な登録･参加を呼びかける。

　（６）グリーンウェイブの取組

　　　　各種の緑化に関する事業を生物多様性の確保に向けた取組として、国連が定めるグリーンウェイブへの参加を呼びかける。